

第 1 3 7 回

杉並区都市計画審議会議事録

平成 1 8 年(2006 年) 1 月 2 0 日(金)

議 事 録

会議名		第137回杉並区都市計画審議会
日時		平成18(2006)年1月20日(金)午前10時から10時30分
出席者	委員	〔学識経験者〕 黒川・内田・村上・***・*** 〔区民〕 田木・徳田・武井・中村・大村・栗原・大原 〔区議会議員〕 はなし・小川・佐々木・藤原・山崎・斉藤・今井 〔関係政機関〕 古家・石田
	説明員	〔政策経営部〕 企画課長 〔危機管理室〕 *** 〔区民生活部〕 ***** 〔都市整備部〕 都市整備部長、土木担当部長、まちづくり担当部長、都市計画課長、調整担当課長、まちづくり推進課長、拠点整備担当課長、住宅課長、建築課長、建設課長、交通対策課長、維持課長、公園緑地課長、緑化担当課長、生活道路整備課長 〔環境清掃部〕 環境清掃部長 環境課長
傍聴	申請	なし
	結果	なし
配布資料		郵送分 1. 東京都市計画公園の変更(銀杏稲荷公園の追加)について 議案1 東京都市計画公園の変更について(案)[杉並区決定] 計画書、総括図、計画図 参考資料-1 杉並区の主な都市計画公園・緑地 参考資料-2 杉並区の都市計画公園・緑地総括表 参考資料-3 現況写真 参考資料-4 周辺の公園配置図 2. 放射第5号線について 放射第5号線について 資料1 東京都市計画道路事業の認可について(通知) 資料2 官報(平成17年12月22日 第4242号) 席上配布 参考資料-2 杉並区の都市計画公園・緑地総括表(差し替え分) 放5・協議会だより 第1号 東京人 1月増刊号「杉並を楽しむ本」

議事日程	1. 審議会成立の報告 2. 開会宣言 3. 署名委員の指名 4. 傍聴申出の確認 5. 議題の宣言 6. 議事 (1) 審議 ア. 東京都市計画公園の変更(银杏稲荷公園の追加)について[杉並区決定] (2) 報告 ア. 放射第5号線について 7. 事務局からの連絡 (1) 次回の開催予定 8. 閉会の辞
審議経過	議案 東京都市計画公園の変更(银杏稲荷公園の追加)について【杉並区決定】 < 17 諮問第6号 > 説明者 = 公園緑地課長 < 主な質疑 > なし
審議結果	議案 東京都市計画公園の変更(银杏稲荷公園の追加)について【杉並区決定】 < 17 諮問第6号 > 審議の結果、原案了承、「異議なし」で区長に答申することを決定した。

発言者	発言内容
-----	------

都市計画課長 本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。今年最初の会議になります。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、定刻になりましたので、会議の開会をお願いいたします。

本日は 委員から所用のため欠席とのご連絡をいただいております。まだ先生がお見えになっておりませんが、現在、21名の委員のうち19名の委員が出席されておりますので、第137回杉並区都市計画審議会は有効に成立しております。

会 長 それでは、ただいまから第137回杉並区都市計画審議会を開催します。

今年もよろしくお願いいたします。

最初に、本日の署名委員を藤原委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

今日は傍聴の申し出はございますか。

発 言 者	発 言 内 容
-------	---------

都市計画課長 本日は傍聴の申し出はございません。

会 長 それでは早速ですが、事務局から議題の宣言をお願いします。

都市計画課長 本日の議題でございますが、審議案件といたしまして、「東京都市計画公園の変更（銀杏稲荷公園の追加）について」でございます。それから、報告事項といたしまして、「放射第5号線について」でございます。

本日の議題に係る資料につきましては、お手元の配付資料一覧でご確認いただきたいと存じます。

また、本日、席上に月刊「東京人」の1月増刊号「杉並を楽しむ本」をご配付させていただいております。杉並区は今年度、杉並区の魅力を高めるため、すぎなみの輝き度向上に取り組んでいるところでございます。この雑誌はその一環として、区が委託し、発刊したものでございます。オリジナルのすぎなみカレンダーを折り込み、杉並の自然や文化、歴史等、杉並の魅力を満載したものとなっておりますので、ご一読いただければ幸いです。

会 長 それでは議事に入りたいと思います。

初めに、東京都市計画公園の変更についてご説明をお願いします。

公園緑地課長 初めに都市計画案の縦覧結果をご報告いたします。案の縦覧は手続きに従い、昨年の12月8日から12月21日までの2週間行いました。その結果、縦覧者はございませんでした。縦覧に先立ちまして、9月27日（火曜日）午後7時から下井草敬老会館において、公園の都市計画決定について住民説明会を開催してございます。その結果、4名の方々にご出席をいただいております。

なお、都市計画決定に先立ちまして、事前に東京都知事の同意が必要となりますが、11月4日に同意する旨の同意書が送付されてございます。

それでは、説明に入る前に、本日の配付資料を確認させていただきます。議案1、表紙に「東京都市計画公園の変更について（案）杉並第2・2・41号、銀杏稲荷公園」と記されている資料で、3ページから成っております。

その他、参考資料1から2を配付させていただいております。

なお、恐縮でございますが、参考資料2として配付いたしました、「杉並区都市計画公園・緑地総括表」の中に数値の誤りがございました。正しいものを本日、席上配付させていただきましたので、資料2についてはそちらをご覧いただきたいと存じます。

お手元にすべてございますか。不備がありましたら、お申し出いただきたいと

発 言 者	発 言 内 容
-------	---------

思います。

それでは、説明させていただきます。説明はパワーポイントでお手元の資料と同じものを映しながら説明いたします。お手元の資料も併せてご覧いただければと存じます。

本案件の概要を説明する前に、杉並区の都市計画公園について、若干、説明させていただきますと思います。参考資料1に「杉並区的主要都市計画公園・緑地」を示してございます。

パワーポイントの画面が少し見づらくて申しわけございません。お手元の資料も併せてご覧いただければと思います。

計画面積の大きい都市計画公園の緑地としまして、杉並区には善福寺川沿いの総合公園として和田堀公園、高井戸地区に運動公園として高井戸公園、地区公園としましては、浜田山二丁目に杉並南中央公園、これは都市公園として開園してございまして、柏の宮公園という都市公園名がついてございます。それから、桃井三丁目の桃井中央公園、これはまだ正式な公園ではございませんが、現在、桃井原っぱ広場として暫定的に公開しているところでございます。

そして、近隣公園としましては上井草公園、これは練馬区にまたがった公園でございまして、現況は早稲田大学のグラウンドとなっております。清水三丁目の妙正寺公園、高円寺北四丁目の馬橋公園、和田三丁目の杉並東公園、これは都市公園名が蚕糸の森公園でございます。下高井戸五丁目の塚山公園、井草四丁目の杉並北公園、これは都市公園名が井草森公園でございます。

風致公園としましては善福寺公園、緑地としましては、和田堀公園と連続したところに善福寺川緑地、そして玉川上水緑地、これは少し長くなってございます。それと神田川緑地、玉川上水緑地とこの神田川緑地については三鷹市にまたがっております。神田川第二緑地、そして荻窪三丁目の荻窪緑地、これは都市公園名が大田黒公園でございます。

その他に都市計画公園としましては、40カ所の街区公園がございます。この図には示してございませんが、小規模の街区公園が40ヶ所ほどございます。

杉並区の都市計画公園・緑地の特徴のひとつとしまして、善福寺川、神田川、妙正寺川といった河川沿いに広がっているという事が挙げられます。この事は、みどりのネットワーク形成につながるものと考えてございます。

また、国有地や企業グラウンドの跡地等に、地域バランスを考慮いたしまして、

発 言 者	発 言 内 容
-------	---------

大規模な都市計画公園を配置しています。今後の課題としましては、未供用部分の整備が課題かと存じます。

参考資料2として、本日、席上配付させていただいた表をご覧いただきたいと思います。杉並区の公園種別ごとの計画決定箇所、面積等を載せた総括表を配付してございます。

表の一番下の計のところをご覧ください。平成17年4月1日現在の数値ではございますが、区内に計画決定箇所が56カ所、面積合計が167.83ha、その内、供用済み箇所が51カ所、面積が77.29haとなっております。

また、杉並区には、都市計画公園・緑地以外にも街区公園規模の都市公園、緑地や児童遊園等がありまして、供用してございます。

続きまして、本案件の概要を説明させていただきます。

参考資料3に現況写真をつけてございます。この銀杏稲荷児童公園は、今まで地主様から借地しておりまして、武蔵野の面影が残る雑木林の中に木製遊具を配し、地域の皆様に親しまれてございます。しかし、この度、地主様のご都合により、当地の売却意向がありました。この機会を捉え、区が用地取得いたしませんと、この児童遊園も廃園というところに追い込まれる事となってしまいます。

議案資料の1ページ目に、計画書として本案件の概要を示してございます。表の下の変更理由に記載のとおり、既存の樹木の保全と住民の厚生に資するため、東京都市計画公園の変更として銀杏稲荷公園を追加するものでございます。

表中に記載のとおり、種別は街区公園、公園の名称は「銀杏稲荷公園」でございます。番号、杉並第2・2・41号の最初の2は公園区分で、街区公園を意味します。次の2は規模でございまして、1ha未満を表してございます。最後の41は通し番号で、杉並区の都市計画公園の内、41番目の街区公園という事になります。

位置でございますが、杉並区下井草二丁目地内で、面積は約0.16ha、備考には公園の主な施設内容を記述してございます。

次に、議案資料2ページ目に総括図として、都市計画図に位置を示してございます。赤丸で囲んだ所、図の上の方です。赤丸の中の赤く塗ってある所が計画地でございます。当地は、西武新宿線下井草駅の南約500mにございます。西側が旧早稲田通り、北側は区道、東側、南側は住宅地に接しているという立地条件でございます。用途地域は、敷地西側の旧早稲田通り沿いが近隣商業地域、敷地

発 言 者	発 言 内 容
-------	---------

東側が第一種低層住居専用地域になってございます。

参考資料4に周辺の公園の状況を示してございます。

ほぼ中央の赤く塗ってある所が本公園でございます。周辺には都市公園といたしまして向井公園、下井草二丁目公園、向井東公園等、小面積の街区公園が配置されてございますが、当該地の地区を見ますと、住民1人当たりの区立公園面積が0.55㎡という事で、区全体の区民1人当たりの区立公園面積0.99㎡と比較して、低い数字になってございます。

議案資料の3ページ目に、計画図をつけてございます。太線で囲まれた部分が今回の計画の範囲になります。周囲約160m、面積約0.16haで、坪にいたしますと約470坪という広さでございます。

杉並区では、杉並区まちづくり基本方針の中で、みどりと水の空間軸づくりを1つの柱としてございます。また、杉並区みどりの基本計画の中で、区内全域を緑化重点地区に定めまして、緑化施策に取り組んでいるところでございます。区といたしましては、当該位置周辺の公園の配置、充足度、既存樹林の保全、地域の防災性向上等の観点から、当該地を貴重なオープンスペースと認識しておりまして、都市計画施設の公園として計画決定したいと考えてございます。

当該地の土地につきましては、現在、土地開発公社の所有でございますが、都市計画決定のご承認をいただければ、この武蔵野の面影を残し、地域の皆様に親しまれてきた当地を区が取得しまして、都市公園として位置づけてまいりたいと考えてございます。

私の説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

会 長 それではご意見、ご質問がある方は挙手をお願いします。特にございませんか。では、この银杏稻荷公園については原案どおりとしてよろしいですか。

(異議なし)

会 長 それでは、ご承認いただいたという事にさせていただきます。どうもありがとうございました。

調整担当課長 次の報告は「放射第5号線について」でございます。よろしく申し上げます。それでは私から放射第5号線について報告させていただきます。

この放射第5号線は、平成16年2月17日に杉並区都市計画審議会におきまして、都市計画変更については条件を付して同意されたという経緯がございまして、玉川上水の保全について、適切な保全を講ずる等、そういった条件が付けられて

発 言 者	発 言 内 容
-------	---------

おります。また、事業の経過については報告するというご意見もいただいておりますので、ご報告しているところでございます。

最近の動向について報告させていただきます。

まず、事業認可についてです。平成17年12月20日、国は事業認可を行いました。施行者の名称、東京都でございます。都市計画事業の種類及び名称、東京都市計画道路事業幹線街路放射第5号線でございます。事業の施行期間ですが、平成17年12月20日から平成25年3月31日でございます。事業地につきましては記載のとおりでございます。

事業認可図書の縦覧場所ですが、杉並区役所都市整備部都市計画課でございます。縦覧期間は事業施行期間の終了日まででございます。

次に、添付資料をご覧いただきたいと思っております。

資料1です。3枚目をめくっていただきたいと思っております。「東京都市計画道路事業の認可について」、12月1日に国交省が事業認可したという事で、杉並区長が通知を受けております。

ページをめくっていただきたいと思っております。資料2、官報の写しでございます。右上の黒枠の中、都市計画事業の認可の告示について記載されたもので、平成17年12月20日付けで告示されました。

以上で認可についての説明を終わります。

最初のページに戻っていただきたいと思っております。協議会の開催結果でございます。平成17年12月21日に第6回の協議会を開催いたしました。

主な内容でございますが、検討協議会（第5回）会議録の確認、「放5・協議会だより（案）の発行」につきましては、今日、席上に配付させていただいております「放5・協議会だより」を後ほどご覧いただきたいと思っております。

次に、事業認可についての報告がございました。傍聴者数は25名でございました。

次のページをご覧いただきたいと思っております。

各専門部会の開催結果でございます。周辺まちづくり専門部会については、第7回、第8回と開催しております。第7回につきましては、事例視察という事で、蚕糸試験場跡地周辺地区地区計画地内、大田黒周辺地区地区計画地内の事例視察を行っております。

次に、道路専門部会でございますが、第6回、第7回が開催されております。

発 言 者	発 言 内 容
-------	---------

第6回については事例視察という事で、新宿御苑トンネル、補助74号線的事例視察を行っております。

今後の専門部会の開催予定でございますが、第4回緑地専門部会につきましては、平成18年1月24日(火曜日)午後6時から8時、第8回道路専門部会につきましては、1月26日(木曜日)午後6時から8時を予定しております。また、検討協議会につきましては、第7回の検討協議会を3月27日(月曜日)午後6時から8時、杉並区役所で予定しております。

会長 簡単ではございましたが、以上で放射第5号線についての報告を終わります。何かご質問、ご意見はありますか。

それぞれの専門部会での皆さんの話し合いの雰囲気はどんな感じですか。

調整担当課長 道路専門部会については、専門部会員のアイデアを重視するという事で、各部会員の方の案がかなり多く出され、活発な論議があるというふうに思っております。

また、沿道まちづくり専門部会につきましても、道路に反対という意識を持った部会員の方も多かったのですが、昨日の沿道まちづくり専門部会では、周辺地域のまちづくりにも、ようやく目を向け始めてきたかなと考えております。

会長 どうもありがとうございました。

他に何かご意見はございますか。

それでは、この放射第5号線についての報告はこれまでにさせていただきます。

次に事務局から何か連絡事項はありますか。

都市計画課長 どうもご審議ありがとうございました。

当都市計画審議会委員の任期でございますが、この委員のうち、学識経験のある委員及び区民代表の委員におかれましては、その任期が本年の3月31日で満了となっております。このため、事務局では今後、事務手続きを進めさせていただきたいと考えてございます。ご協力をよろしくお願いいたします。

また、次回の第138回杉並区都市計画審議会の日程につきましては、議案が未定でございますが、4月か5月ごろに開催したいと考えてございます。開催日等が決まりましたら、早めにご連絡いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会長 それでは、以上で本日予定の議事はすべて終了いたしましたので、第137回杉並区都市計画審議会を閉会します。どうもご苦労さまでした。

- - 了 - -